

平成21年度 第6回芦屋市国際交流推進懇話会 会議録

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 平成22年2月18日(木) 14:00~16:00 |
| 場 所 | 芦屋市男女共同参画センター 会議室E |
| 出 席 者 | 出 席 座長 楠本利夫, 座長代理 焦従勉 委員 阿部明, 今村千顯, 金山千広, 小柴明子, 谷村洋人, 寅巴里ハッサン 欠 席 委員 大江紀子, 平沢安政 (敬称略) 事務局 市民生活部 竹内部長, 市民参画課 岡田国際交流担当課長, 中嶋主査, 篠永 |
| 会議の公開 | 公 開 |
| 傍 聴 者 数 | な し |

1 議 事

芦屋市国際交流推進懇話会提言について等

2 提出資料

資料1 芦屋市国際交流推進懇話会提言(案)

資料2 当日配布資料

3 内 容

= 開 会 =

事務局/岡田:ただ今から第6回芦屋市国際交流推進懇話会を開催させていただきます。この懇話会は「国際文化住宅都市」としての本市の国際交流のあり方について広くご意見を求めるために設置され、5回の懇話会を経て本日は最終の懇話会として提言をおまとめいただく予定になっております。本日は2名の委員から欠席の連絡をいただいております。また、この懇話会は芦屋市情報公開条例第19条の規定におきまして原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合のみ非公開についてその都度お諮りさせていただきます。本日、現在のところは、傍聴のご希望はございません。会議録の公表についてですが、会議録公表の際には発言者のお名前も公表させていただきますのでよろしく申し上げます。前回までの会議録(案)をお送りしております。要旨を取り違えているところなどがございましたら、事務局までご連絡をお願いします。その後、順次市ホームページに掲載させていただいておりますので、ご覧下さい。

議事に移ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。芦屋市国際交流推進懇話会提言(案)を事前配布させていただいております。本日は、事前配布した提言案に沿って議論いただくことになっていましたが、楠本座長より早速ご意見を頂戴しましたので、当日配布資料として2枚の資料を配布させていただいております。

それでは、議事進行を楠本座長、お願いします。

楠本座長：本日で本懇話会はいよいよ最終回です。これまでの審議経過を簡単に振り返ってみます。第1回は在住外国人意識調査の結果報告と（仮称）国際交流センターの紹介、第2回は芦屋市における国際交流の現状と課題というテーマで、市内で誰がどのような活動をしているのかを確認しました。第3回は多文化共生社会への胎動ということで、市内の外国人と日本人がどういう形で多文化共生社会を作っていくのか議論しました。第4回は、市民の国際協力、地域国際協力について意見交換をしました。第5回はそれらをふまえて提言骨子案についてで、本日が最終回となります。事務局のほうで提言案を用意してもらっていますのでご説明いただきたいと思います。修正案については私から説明します。では、事務局から説明をお願いします。

事務局／岡田：はい。提言案についてご説明します。基本的には前回、議論いただいた骨子案と内容はほぼ同じものです。前回の懇話会でいただいたご意見を元に骨子案を修正しています。振り返りを含めまして、前回（骨子案の説明）と重複する説明もありますが、ざっと提言案の内容をご説明させていただきます。まず、芦屋市長宛ての（提言を）提出する旨の文章を追加しております。最初の部分については、骨子案とほぼ同じです。冷戦終了後の世界の状況の変化、芦屋市を取り巻く情勢、特に阪神・淡路大震災が芦屋市にとって大きく、今もその影響があるということが述べられています。それから字句の整理として、文言の統一、「てにをは」、括弧のつけ方などの整理は事務局で適宜行いました。次のページに移ります。いただいたご意見を元に加除修正したところを中心にご説明します。2ページ3行目の「多文化社会」を「多文化共生社会」に統一しました。次に、芦屋市における国際交流への視点として三つの視点を挙げております。一つ目は、芦屋市民も地球市民であり、地域国際協力により地球的諸課題解決に貢献する方策が求められる時代になってきたことです。修正させていただいているのは、(2)「国際交流」3つの視点の「多文化共生社会」に「の構築」を追加し「多文化共生社会の構築」にしました。この部分では、地域国際協力の実施主体が市民と行政であって、行政は平素の業務で培ったノウハウを活かした協力、市民は行政に連携し協力していくということが骨子案の大きなテーマだったと思います。修正として、3ページの上から2行目、外国人の国籍の構成も「変わってきている」を「多様化してきている」に修正しました。3ページの10行目からの「外国人であるということで特別扱いするのではなく、「外国人」「日本人」という枠を取り払い、お互いが支えあい協力しあう真に対等な関係であるべきである。」という一文ですが、「支援を必要とする外国人」がいる一方で、「支援をすることができる外国人」もいる。」などの前後の文で、十分にその意味は伝わっていますし、「特別扱いするのではなく」とくどすぎる表現になっているかと思いますので削除させていただけたらと思います。

楠本座長：あってもいいと思いますが、あえて言わずもがなということですね。

事務局／岡田：はい。わざわざ特別扱いと言う必要はないということです。それから(3)のところですが、前回の議論の中で事業仕分けという考え方が出て、仕分けだけでなく限られた財源の中でどのように有効に市民サービスに使っていくのか、市と市民の共同参画にどのように市民のお力を活用させていただくのかということがありましたので、市民と行政の役割分担の説明の最後に、「また、従来の事業も含め、事業の適切な取捨選択が求められており、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するために、市民の力を積極的に活用することが重要である。」という一文を付け加えました。表1、2については、楠本座長からご意見を頂戴していますので、後ほど楠本座長からご説明いただきます。4ページの具体的提言に移ります。骨子案では、「モンテペロ・ウイーク in 芦屋」、「芦屋ウイーク in モン

テペロ」とという言葉のみの提示でしたが、姉妹都市に親しむ機会を持つというご意見がありましたので、そういう趣旨であると補足説明を付け加えました。5ページの(2)多文化共生に「社会の構築」を追加して、「多文化共生社会の構築」にしました。また、前回の懇話会でご意見をいただいた2点を追加しています。国際交流のあり方としてご意見いただきましたが、どういう風に進んでいっているのか、また進んでいないのかなどチェックするシステムが必要だということでしたので、「国際的施策への市民の外部的チェックシステムの構築」を追加しました。それと、市民の皆様からの寄付の受け皿が必要ということでしたので、「芦屋市国際交流基金の創設・・・市民からの寄付の受け皿等」を追加しています。それから、若い世代の皆さんの参画をどのように促していくのかというご意見があったので5ページの最終行に「若者の参画促進」を追加しています。6ページの4「(仮称)国際交流センター」への期待の2行目に「センターに期待することについて市民意見募集」を、(仮称)国際交流センターに期待することについて市民意見を募集してみてもどうかという前回の懇話会のご意見をふまえて追加しております。その議論の中に、指定管理者がどのようにいただいた市民意見を反映させるのかが難しい問題だというご意見もありました。それから皆さんに広く(仮称)国際交流センターを知っていただくためにオープニングセレモニーについて何か工夫したイベントが必要ではないかというご意見がありましたので、「内外に芦屋らしさを発信できるインパクトある行事」を補足しました。どういう仕掛けが国際交流の拠点機能として必要なのかということで、焦委員から大阪の国際交流センターでの経験を基に、ここに行けば必要な情報が手に入るとわかれば人が集まってくるというご意見があり、メッセージ交換の掲示が拠点作りには必要ではないかということで、「市民相互の情報交換の拠点(メッセージボード等)」を追加しました。7ページ、「おわりに」の6行目に「地域国際化のための施策は目的ではなく手段である」と補足しました。「国際的施策は、それを実施することにより、芦屋市をより住みやすいまちとし、芦屋の個性と魅力を創り出し、芦屋市全体を活性化させ、市民の福祉をさらに向上させるものでなければならない。」と続きます。それから「芦屋発世界行」「世界から芦屋着」を「芦屋から世界へ」「世界から芦屋へ」という表現に修正しました。他にも細かい文言修正は行っていますが、大きな修正は以上です。では、楠本座長から当日配布資料の説明をよろしくお願いします。

楠本座長: ありがとうございます。きれいにまとめていただいて格調高い提言になったと思います。表1マトリックス表に、行政がどうしてもやらなければならないことは、外国人住民が基本的に行政へのアクセスができるということ、それは行政からの情報も伝わるし外国人からの声も伝わるということではないかと思ったので、「行政への基本的アクセス」をあえて入れました。阪神・淡路大震災のときに行政が発信した食料を配布するとか、お風呂ができるというような情報が外国人に伝わらなかった経験があります。情報を発信しても伝わらなければ意味がありません。双方向のアクセスの容易さが重要です。防災のためのインフラも含め、多文化共生についての施策と行政へのアクセスの3点は絶対にしなければならないことですので、その3点を入れさせていただきます。右が行政つまり芦屋市、左が個人も企業も含めた民間で、上が必須的、基礎的な事業、下が人や予算に余裕があればする選択的なことと、優先順位を表しています。Aはどうしてもやらなければならないことで優先順位がトップです。Dは低くなります。表2ですが、少し整理してみました。基本的にA、B、C、Dの考え方は前回と同じです。「事業の性格」はA、B、C、Dそれぞれについて文章で説明しています。元の表では、Bの民間(市民)の欄に具体的な事業例を入れていましたが、行政の事業に連携して協力するという意味で「行政への協力と連携」という包括的な表

現にしました。Cの民間(市民)の欄に「外国人への語学教室」など事業例を入れていましたが、民間で必ず実施しなければならないというわけではないので、「外国人市民の地域社会への受け入れ」「外国人市民への差別、偏見の除去」に修正し、それ以外は選択的に実施していただいたらいいと思ってD欄へ移動させました。あまり細かく縛るのはよくないと思って修正しました。

事務局/岡田:言葉として「民間」と「市民」とどちらがいいでしょうか

楠本座長:みなさん、どちらがいいでしょうか。私は、「民間」は役所以外という意味で使っています。

事務局/岡田:「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(市民参画条例)」の「市民」の定義は、「市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。」とされています。市の中で活動している団体や、例えば神戸市在住だけれど芦屋市の学校に通っているような人も「市民」と考えています。市民参画の考え方の中ではそのように進んでいます。

楠本座長:「行政と民間」、「行政と市民」、どちらがいいでしょう。

谷村委員:企業をどうするかです。

楠本座長:企業も当然参画すべきだと思います。個人が良き住民であると同時に、企業も地域内での良き担い手なので参画してほしいです。今の岡田課長の説明だと「市民」の中に企業も入りますね。定義の問題なのでどこかに書くといいですね。

事務局/竹内:提言の中に「市民」の定義を企業も含めると明示するということですね。

楠本座長:表示はどちらでもいいですよ。

事務局/岡田:では、「市民」にし、市民の中に市内で活動している団体や事業者等も含め民間であるようなことだと説明を加えるということによろしいでしょうか。

楠本座長:そうしましょうか。「市民」に統一して脚注をつけていただきましょう。ところで、私からの問いかけですが、4、5ページの具体的事業にAとかBとか区分が書いてありますが、区分をつける必要があるでしょうか。個々の事業について必須とか選択とか、この段階であえて表示する必要があるでしょうか。

阿部委員:(区分は)表示しなくてもいいような気がします。行政がすることと定義してしまうと、トップダウン的な感じになります。ここでやっていきたいのはむしろボトムアップ的なこと、草の根的なことと融合していくことです。今の考えではっきり区切るよりも(行政と市民が)協力関係という意味でこういうことを考えなくてはいけないですよというくらいの提言のほうがいいのではないのでしょうか。

小柴委員:(区分があるほうが)丁寧ですけど、線をはっきり引けないところもありますので、どうでしょうか。

焦委員:難しいですね。A、B、C、Dとはっきり分けられないことが多いので、ないほうがいいのかもかもしれませんね。

楠本座長:あまり縛らないほうがいいのかもかもしれませんね。弾力的にしておいて、(仕分けの)考え方としてはマトリックス表を提示していますので、個々の区分についてはその時々々の社会情勢や経済状況に応じてその都度判断していただいたらよいと思います。削除しましょうか。

谷村委員:提言は市に提出する前提なので、市が絶対にしなければならないAに該当するのは、市にAだと明確に示すために区分を入れたほうがよいと思います。他は削除してもいいと思います。市はどこをどんな風に解釈したらよいかわかりませんので、これはAだと示すのです。

楠本座長：なるほど、これは絶対にやってくださいということですね。

事務局/岡田：区分表示については、元々入っていたものなのでそれでも結構です。ただ、この提言は芦屋市の国際交流のあり方についての提言で、行政としての市を含め、市民も含めて一緒に芦屋市全体でどういう方向に向けばいいのかということに対する提言だと理解しております。

谷村委員：宛先は市長ですがそのバックには市民がいて、みんなで考えてくださいということですね。

事務局/竹内：「表2での該当区分」という固い表現をやわらかい表現に代えて、区分を表示するのも一つの案だと思います。表と見比べてこれはどの区分になるのかということがわかりやすいからです。時代と共に変わって行くものですが、現時点での区分の例示としてはわかりやすいと思います。

楠本座長：基本的に市と市民で、みんなですていくことを羅列しているだけです。実はいつまでというのもし入れていません。あえて入れていません。そこまで縛る必要はないかなと思っています。

谷村委員：平成5年の答申にはそういう縛りがなくて、結局実施できたのはこれとこれだけというような結果です。やらなければならない目標がないと、何年後かに見直したらまた前回と同じようにならないかと懸念しています。縛らなくてもいいですが、目標はあってもいいのではないのでしょうか。

楠本座長：なるほど、短期、中期、長期的な目標の三つくらいに分けるのもいいですね。A、B、C、Dの代わりに、目標年次を入れてもいいかもしれません。目標年次も大事ですね。目標を入れるかどうか、みなさんいかがでしょうか。寅巴里委員はいかがですか。

寅巴里委員：パッと見て、A、B、Cという区分はわかりやすいです。しかし、色々意見をお聞きして、(事業には)色々重なる部分があったり、行政が絶対にするというわけではないので、(区分は)削除してもいいかなと思います。目標に関しては優先順位の表示はあっていいかもしれません。

楠本座長：なるほど。目標年次や優先順位を入れるかどうか、他にご意見はありますか。どんな書き方をするかです。国際交流基金創設以外はできそうなことばかりですが。今村委員、いかがでしょうか。

今村委員：期間を設けるのは、難しいのではないのでしょうか。一つにまとめるのは難しいので、短期、中期、長期のような感じで分けたほうがいいのではないのでしょうか。

金山委員：目標を入れるならビジョンをあげておいたほうがいいです。ビジョンがあってそれに対する目標だと思います。2ページの地球市民・芦屋市民のあり方が一つのビジョンになっていて、それに対する具体的施策があって、役割分担はそのためのストラテジー、戦略と受け取っています。他に感じたことは、草の根やボトムアップという言葉が出ましたが、「行政必須」という言葉があるとせっかく下から積み上げているのに、上から下に下りてくるようなイメージになります。楠本座長修正案の表1上部に必須「的」事業、選択「的」事業という表現がありますが、表中には「必須」「選択」という言葉のみが浮き上がってきつい感じがしますのでやわらかい表現にしたほうがいいのではないかと思います。

楠本座長：「行政必須」と入れたのは、それだけは絶対最優先でという意味でそれ以外は価値判断で変わっていくことです。

金山委員：それはわかるのですが、優先項目とか優先事業という形にしたほうが(表現として)いいのかなと思いました。

楠本座長：必須的事业という書き方のほうがいいかもしれませんね。時期についてはいかが

でしょうか。

谷村委員：平成23年までにというような表示ではなくて、「急がれる事業」というような表示はあってもいいと思います。

楠本座長：急ぐ事業はどれでしょうね。Aの区分になっているものが急ぎますね。

谷村委員：そうですね。

楠本座長：A, Bなどの表示をやめて、特に急ぐ事業に印でもつけましょうか。それ以外が急がなくていいということになってしまうと、よくないですね。(事業を指定せずに)文言で入れるというのはいかがでしょうか。事業を色々挙げているが特に急ぐものについては予算を獲得して行うこと、というような。

事務局/岡田：短・中・長期的目標というような分け方で、この事業は優先的に行政が行なっていくべきでしょとおっしゃっているのですよね。そういう意味では、優先的、必須的という言葉になるのでしょうか。

楠本座長：短期的目標と中長期的目標の二つくらいに分けますか。

谷村委員：それがわかりやすいかもしれません。

楠本座長：短期的なことは急ぐことです。中・長期で3～5年、短期は3年以内、長期は5～10年ですね。提言に書き入れましょうか。あえて、この事業は短期というようには表示せずに、「短・中・長期に仕分けして行政当局は認識するべきだ」という文言を入れるというのはどうでしょう。そのほうが行政としてはやりやすいのでないですか。その表示については、事務局にお任せしていいでしょうか。特に急がれる事業、中長期的に実施すべき事業、特に急がれる事業については役所にぜひ実施してほしいというような書き方にしますか。

事務局/岡田：例えば、行政としては必須的の事業について可能な限り取り組んでいくべきであるということが懇話会のご意見だと、文言を入れるということですね。

楠本座長：それを終わりに入れておきましょうか。個々の事業のA, Bの区分は取って、行政は必須的の事業についてはできる限り優先して行うべきだというように文言で入れておきましょうか。それでいいですね。

事務局/竹内：ところで表1と2は1ページでまとまる方が見やすくいいですね。ページをまたがないように調整してかまわないでしょうか。

楠本座長：それは、問題ありません。見やすく整理してください。このA, B, C, Dという考え方を入れたことが今回の提言の味噌です。実施が必要だと要望されている事業が本当に必要かどうか、行政がすべきかどうかという整理が今までありませんでした。この考え方が提言に入れてありますので、今後の作業がしやすいと思います。他に何かご意見はありますか。

谷村委員：今まで話してこなかったのですが、16年前の前回答申提出時との大きな変化は中南米出身者が増えていることですが、それがどこにも書かれていません。

楠本座長：かなり入れていますよ。最初の部分で、世界が大きく動いているので芦屋だけ見ているはいけないと述べています。芦屋は「宇宙船地球号」の中の一つの地域社会で、相互に関連しているということが一点です。それから1の(2)では、あえて中南米出身者が増えているとは書いていませんが、「近年外国人市民が増加し、外国人の国籍の構成も多様化してきている」と説明しています。「隣人は外国人」という言葉で表しています。

谷村委員：私が言いたかったのは英語圏の人が減って、スペイン語を話す中南米出身者が増えていることの意味をもっと考えてほしいということです。英語圏の人だけが外国人ではありません。中南米出身者も市民であり、彼らをどうとらえるかという話を今まではしま

せんでしたが、実際彼らと付き合ってみると大きな違いがあります。隣人であるという言葉にしてしまうのには抵抗があります。大きく芦屋が変わってきたことを、芦屋の人がどのように受け止めていったらいいかという話があったほうがいいと思います。

楠本座長：そのことについては提言案の2ページから3ページにかけて論じているつもりです。今まで芦屋市在住外国人といえ、領事や商社の支店長であったけれど、近年は変わってきたとおっしゃりたいのでしょう。「国籍の構成も多様化して」や「文化の違い、生活習慣の違い」は、そのことを想定して書いています。

谷村委員：それも隣人ですが。

楠本座長：それを隣人とみなそうとしています。

谷村委員：それはいいのですが、今までの隣人と違うということ意識しておかないといけないので、彼らに視点を向けた意見があってもいいと思います。

楠本座長：3ページはそういうことを意識して書いています。最近来た人がトラブルを起こしがちだとか、特定の地域の出身者に対して支援が必要だと主張するのは失礼ではないかと思えます。地域社会になじむためのことを先に住んでいる住民として行なっていくべきだし、外国人にも良き市民としての義務を守ってもらうことが重要です。

谷村委員：日本人対外国人という言葉で片付けてしまえないかなと思えます。

楠本座長：両方とも住民です。外国人を招かれざる住民だと思う人もいますが、すでに居住されているのですからどう対応していくかです。我々も手を差し伸べるけれど、外国人も良き市民として社会に溶け込む努力をしてもらわないといけません。仕事を求めてきた人は、(仕事に忙しくて)中々地域に溶け込めません。自治会の協力が必要です。どう表現するかですが、提言としてまとめるとこのような表現になりました。

谷村委員：大きく変化してきているので、外国人に対する施策が同じではうまくいかず、その都度変わっていかなければならないという表現はいかがでしょうか。

楠本座長：外国人の生活状況に合わせてということですか。

谷村委員：生活状況もですが、出身国に合わせて施策を変えていかないといけないということ提言に入れておけば、彼らに対してよいものになると思えます。

楠本座長：そのことが日本語支援など色々な支援のことに出てきます。

谷村委員：施策も、我々の意識も変わらなければならないということを強調し、何年かごとに見直すことが必要です。

事務局/岡田：行政として、どこの国の出身だから(支援をする)というような捉え方はありません。3ページに説明されているように、「支援を必要とする外国人」がいる一方で「支援をすることができる外国人」もいます。日本人でも同じで、支援が必要なかたがいる一方で支援をする人もいます。支援を受けた経験を活かして、支援をする側にまわることは日本人でも外国人でもできます。若干違うのは、言葉の問題などの特殊性があることです。しかし、要は、支援する側、される側が固定的になっているわけではなく、ある時期支援を受ける側になっても、次に支援をする側にもまわっていけるという考え方で、それが大きくつながっていくのが、良き隣人としてのパートナーシップを紡ぎあげていくことであり、個性として捉えて良き隣人として暮らしていくのだとここに述べられていると理解しております。

焦委員：私も基本的に同じ考え方です。ある民族に対してトラブルメーカーだという言い方をすると民族差別につながります。同じ民族でも格差がありますし、日本人の中でも、外国人の中でもそうです。民族としての問題提起の仕方は難しいと思えます。その民族の人が(そのように書いた提言を)読むと差別されていると感じると思えます。格差社会とい

われていますが、芦屋市にも格差があってその中で日本人市民であろうと、外国人市民であろうと低所得のかたにセーフティネットとして多文化共生の一種の支援があります。その人たちも良き隣人にならなくてははいけません。特別な政策が必要なわけではありません。どんな社会にも弱者がいるのでその弱者をいかに行政と市民が協力して支援できるか、そしてその人たちが豊かになれば支援する側にまわれるということであって、民族を切り口にするのは難しいです。

楠本座長：最近、たまたま被支援者が多いというだけのことです。他市の提言等を調べてみましたが、外国人は弱者だからもっと支援をしてほしいというようなことしか書いていません。その書き方は失礼ではないかと思いました。実は「文化の違い、生活習慣の違い等に起因する近隣の住民とのトラブルも起こってくる」という表現も気になっています。この表現も削除したほうがいいでしょうか。

寅巴里委員：逆に言葉の壁を乗り越えるための事業はあります。仕事でちゃんと昇格ができるシステムや会社の中でトラブルがないかどうかチェックできる組織があれば、貧しい人を豊かにする支援となります。

楠本座長：言葉ができないから不便なのですが、基本的に市民として生活する上で不便がない体制を作るという以上の支援は必要ありません。他に迷惑をかけないことと、その人たちが一市民として受けるべき権利は守らなければならないということが言いたいだけです。

谷村委員：現状を書くべきです。

楠本座長：3ページに、「近年外国人市民が増加し、外国人の国籍の構成も多様化してきている。」「新渡日の外国人が増えてきている。」「外国人市民は、日本で「制度の壁、文化の壁、言葉の壁」に直面することが少なくない。」と書いています。一方的に被支援の対象としてだけではなく、彼らにも自立してほしい旨を盛り込んだところが味噌です。きれいごとかもしれませんが、住民ですし、地域の個性と魅力を作り出すパートナーです。

谷村委員：「制度の壁、文化の壁、言葉の壁」があり、「文化の違い、生活習慣の違い等に起因する近隣の住民とのトラブルも起こってくる」、そのために「支援が必要な外国人市民への施策が必要となっている。」と（書いてあります）。

楠本座長：確かに支援は必要です。支援が必要な人がいると同時に全員がそうではないということです。

谷村委員：それもわかります。施策の中にはどこに出てきますか。

楠本座長：5ページの(2)「行政窓口における多言語対応」、「医療機関、学校等における多言語対応」、「行政情報へのアクセスの容易さの確保」が該当します。

谷村委員：それは生活のことです。近隣住民とのトラブルというマイナスのことが書いてあります。それに対しての施策はどこにありますか。

楠本座長：周辺住民があの人外国人だから違いがあるということを認識した上で付き合うという意識の問題と外国人にこういうことを守らなければいけないと伝えることです。

谷村委員：「施策が必要となっている。」と書いてあります。

楠本座長：5ページ(2)「外国人への日本語学習支援教室」、「外国人児童・生徒の学習言語能力向上(母語教育等)」あるいは、行政からの情報を伝わりやすくするシステムの構築ぐらいしかありません。

谷村委員：「施策が必要となっている。」と書いてありますが、「制度の壁、文化の壁、言葉の壁」は、この施策で解決するということですか。

楠本座長：言葉の壁は自助努力しかありません。しかし、こういう形で市民ボランティアを

活用して支援していこうとしています。制度は、はっきり言って変えようがありません。文化や生活習慣については、外国語での情報提供などです。

谷村委員：近隣とのトラブルに対する施策がありません。

事務局／岡田：近隣とのトラブルという点では、どちらか一方からのアクションや施策で解決できることではそもそもないと思います。文化や生活習慣の違いについては、郷に入れば郷に従えで、こちらのルールの説明、つまりアクセスしてそれを受け入れていただくことも必要です。また、地域社会での住民側の受け入れも必要です。ゴミの出し方のルールは行政からお伝えはしますが、近所の人がこの曜日にこのゴミを出してはいけないのだよと教えてあげることによって解決できます。地域の皆さんに良き隣人として受け入れていくという考え方があるのと無いのでは、大きく変わってきます。意識の啓発と多文化共生への理解というのは、施策を一つ出して実現できるようなものではありません。そういうことも含めた考えが3ページのところだと思います。

阿部委員：多文化共生という言葉がありますが、日本人市民の意識が変わらないといけません。意識を変えていく仕組みを作ることが重要です。(仮称)国際交流センターを作っていく中でどこまでそれをできるかです。行政から一方的に支援するのではなく、一般の日本人市民が積極的に外国人と交流できるような場所を多く作っていき、その中で教えられることもあると思います。具体的に仕組みを作っていないと難しいと思います。せっかく(仮称)国際交流センターができるので、(仮称)国際交流センターの活動の中で気楽に交流できるように、例えばスポーツやバザーなど積極的なことをしようという呼びかけがあるとよいと思います。外国人と交流できる仕組みをどうやって作っていくかということを考えるべきです。

寅巴里委員：「行政窓口における多言語対応」ということが挙げられていますが、多言語と同時に多文化についてもわかってほしいと思います。外国人の立場をわかっていればすぐに解決できる問題が、もっとエスカレートしていくことがあります。例えば、朝早く出勤しないといけないから、早朝や前の晩にゴミを出してしまったりします。そういうところの理解を日本人市民にしてもらうためのカウンセラーのような職員が必要です。

楠本座長：それは住民啓発の中に入ってきます。基本的に外国人との間には溝があることを認めて、違いがわかった上で付き合っていくことが大切です。その溝については住民啓発しかありません。行政が繰り返し、広報などで啓発していくことです。文化が違いますので、溝があって当たり前です。そこからスタートしなければなりません。他に何かご意見はありますか。

小柴委員：国籍の多様化で教育上の問題があります。人権も大きくかかわってきます。多文化な(背景を持つ)人たちのカウンセリングをするといっても、それだけ行政がソフトに力を入れることができるのでしょうか。地域にいる民生委員さんがゴミの出し方を教えていらっしゃるようです。

事務局／岡田：活発に活動されています。

小柴委員：国籍の多様化について非常に骨を折って、行き渡らないけれど努力されています。共に努力してというのが精一杯の文言だと思います。異文化理解に外国人も私たちも努力するという以上のシビアな言葉を持ってくると人権にかかわると思います。しかし、問題は目の前にドンと広がっています。母語のない児童がいて母語で考える力がありません。そういう意味では、今後、青少年の問題は大きくなっていきます。(仮称)国際交流センターができたら気楽な垣根の低いコミュニティを作って、来館しやすい楽しいソフトの部分が必要だと思います。

楠本座長：そこに行けば何かいいことがあるというような。

小柴委員：異環境の中でも、そこではホッとできるような場所というのは、提供する価値があるかもしれません。

楠本座長：それが、(仮称)国際交流センターの機能でしょうね。焦委員がおっしゃっていたメッセージボードのようなところから始めるといいですね。

小柴委員：ただで(不要になった)物がもらえたら嬉しいですから。そんなところからコミュニティができるといいと思います。

楠本座長：芦屋市国際交流協会ですら今までそういう交流はありましたか。

小柴委員：芦屋市国際交流協会では、茶道、書道、華道の文化教室と日本語教室を安価で提供しています。ただ、そこに来ている人はあまり生活に困っていない感じがします。朝から晩まで働いて、夜もまた別の仕事をするというような生活の人たちとは程遠いコミュニティです。

楠本座長：芦屋市国際交流協会は今までそういう人たちと交流がなかったというのが実態ですね。

谷村委員:(芦屋市国際交流協会までの)バス代が払えなくて行けないと言われるとどうしようもありません。

小柴委員：ただそういう問題は日本のどこでも同じです。それに対して我々も努力したいし、外国人にも努力してもらおうということがアピールできると、芦屋発のすごいプロジェクトができると思います。

事務局/岡田：今のお話の中で、提言案の中に文言として入っていませんが、芦屋市国際交流協会が担っていく役割は、市民力の活用として大きいものがありますので、芦屋市国際交流協会として果たしていける役割について一文を入れるかどうかについてはどういたしましょうか。

谷村委員：こうあってほしいという仕組み作りがありません。市にも、市民にも、芦屋市国際交流協会にもありません。アイデアはたくさんありますが、誰がして、どんな仕組みを作っていくのかを提案すべきだと思います。

楠本座長：文中に散りばめたつもりですが、役所の人にまず理解してもらわないといけません。そこから政策が生まれてきます。市民には政策はできません。庁内でよくわかってもらわなければなりません。それで「市職員の「グローバル・リテラシー」育成」を提言に入れています。役所が事実をきちっと把握して何をしようか考えなくてはなりません。その上で外国人住民にも日本人住民にもそういうことを啓発していくしかありません。一般市民が善意でできることは限られています。

谷村委員：楠本座長はそこからは行政が考えなさいとおっしゃるわけですね。

楠本座長：行政が考えて、そのための仕組み作りをしましょうということです。それが(仮称)国際交流センターだと私は考えています。「多文化共生施策」と文言を入れています。役所として何をしようとしているのか考えてください、多文化共生社会構築への憲法を作ってくださいと言っているわけです。

谷村委員：それは必要ですね。

楠本座長：絶対必要です。そんな中で外国人市民会議を開催されたらいいと思います。外国人意識調査を実施されたのもそういう意味からだと思います。外国人市民会議の中で外国人にも議論してもらおうし、こちらからもこういうことを守ってほしいと伝えます。まず役所として問題にどう取り組むかをはっきりさせたいと思います。芦屋市外国人基本施策みたいなものは何かあるのですか。

事務局／岡田：本懇話会でご議論いただいていることがそれだと思えます。

楠本座長：それをきちんとした文章にまとめて議会に出して、内外に芦屋市の外国人施策のプリンシプル（方針）として発信できるような形にしたらいいと思えます。今までこの問題を避けていたと思えます。

谷村委員：（国際交流を）しなくてもよかったというのが、正直なところだと思えます。しなくても誰からも文句を言われませんでした。国際交流なんてなくても、生活していけるといふ考えなら何年経っても同じです。国際交流が必要だと、しなければいけないのだという意識を市も我々も持たない限りまた何も変わらないと思えます。しなくても生きていけるという面があります。

楠本座長：（国際交流を）しなくてもいいと思っている人は、人生を豊かにする、人をたくましくする、世界平和に貢献するという国際交流の3つの効果を放棄しています。

谷村委員：市民は、市も含め放棄してきました。放棄してはいけないと我々が言わないといけません。

楠本座長：提言案の中に市職員のグローバル・リテラシーの育成が必要だと書きましたが、役所の中で国際派の人は少数です。見過ごすことはできない段階に来ています。市職員のグローバル・リテラシーにつきると思えます。

谷村委員：大事なことですが、それもしなくても誰も文句を言いません。そういうものです。

阿部委員：何十年も活動している芦屋市国際交流協会がなぜ中心になって動こうとしないのかがわかってきました。芦屋市国際交流協会そのものが、どちらの方向を向くべきか問われてきています。モンテベロ市との姉妹都市交流でも50年近くも歴史があるので、交換学生だけではなくもっと市民同士の交流があってもいいのではないかと思います。フィリピン・スクール・プロジェクトでもほんの一部の人だけが、一生懸命になって終わります。芦屋市民にもっと働きかけて、市民を巻き込むような仕組みを作らずに、活動している人は一生懸命しているけれどごく限られた範囲で何十年も来たのではないかと思います。

谷村委員：それはあっています。

阿部委員：非常にもったいないと思えます。（仮称）国際交流センターで、芦屋市国際交流協会がどういう形でどうするのかある程度（考えを）出しておかないといけません。岡田課長がおっしゃったように提言に名称を載せるかどうかですが、芦屋市の国際交流において何十年もの歴史がある協会が現存していますので、それはどうでしょうか。

小柴委員：功績がまったくなかったわけではなく、協会の発足当時はトップの部分でありました。世界的に活躍している市内在住の経済人を何人も招いてセミナーや勉強会を行いました。底辺で大変な思いをしている人たちにどう寄り添ったのかと問われるとそれはできていませんでしたが、違う部分では努力していました。講師のかたもお車代も出ない状態ですが、芦屋市に住んでいるからということで快くボランティアを引き受けてくださいました。そういう実績がありますので、何もしていなかったわけではありませんので少し言葉を添えさせていただきました。

阿部委員：それはよくわかりますが、今の状況の中で現行のやり方のままでいいでしょうか。

小柴委員：いいえ、今は本当に考えていきたいと思っています。

阿部委員：底辺を広げていこうとしていくときに、（仮称）国際交流センターで芦屋市国際交流協会が積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

楠本座長：そういうことですね。

谷村委員：そうですね。

楠本座長：この（仮称）国際交流センターを芦屋市国際交流協会に任せたいとお考えだとい

うことはそういうことだと思います。そして今、看過できない問題があります。もともと芦屋市国際交流協会は、先進国との交流協会でした。(モンテベロ市との姉妹都市交流を主な事業とし、昭和36年「姉妹都市協会」を設立。平成5年「芦屋市国際交流協会」が発足し事業を継承。平成20年NPO法人化。)現在、当時想定外の問題が出てきました。

小柴委員：今直面している大きな問題があって、人権面、生活面、文化面で山積しています。それに対して芦屋市国際交流協会は何をしてきたかと言われると、問題が山積している状態です。

阿部委員：何をしてきたかということではなく、何十年もの歴史は認めます。これからどういう風に方向転換していくかです。

谷村委員：そのことについては、考えています。正直言って足りないところはありますが、考えています。この提言も大きく影響しますので、見守っている状況です。国際交流はしなくてもいいものと思ってしまうばしなくていいものです。16年前の前の答申は一つ一つ塗りつぶしていかないといけないことだとは認識していなかったと思います。今度は提案を一つ一つ実行してほしいです。そのように念押しして提出してもできないかもしれません。実現しなくても誰からも文句を言われぬものなのではないでしょうか。

楠本座長：私は芦屋市国際交流協会に非常に期待しています。これからは行政が中心になって取り組むべき問題ですが、行政としては人もお金もないので、市民の力を活用したいわけです。その受け皿が芦屋市国際交流協会です。芦屋市国際交流協会の出番だと思います。どんな手腕でしていくのが注目されています。建物ができたけれど単なる貸し会議室かと言われたら、芦屋市国際交流協会は立場がないですね。だから(仮称)国際交流センターの運営者のグローバル・リテラシーが大切です。人です。できる人が必要です。生かすも殺すも(仮称)国際交流センターで中心になって活動していく人のリテラシーです。

谷村委員：それは確かにそうですね。

楠本座長：これからは行政と一緒にあって、地域の発展に尽くしていく役割が期待されています。今までになかったことです。阿部委員は今までしていなかったことを責めているのではなく、これからしていかなければならないとおっしゃっています。

谷村委員：そうですね。行政と一緒にということもありますが、もっと市民と一緒にということが今まで抜けていたので、もっとしていかなければなりません。

楠本座長：それと自治会です。南の地区に多く住んでいる外国人は、自治会に入っていないのですか。

今村委員：受け入れ態勢はできていますが、中心になる人が来たばかりで1年単位で変わります。自治会長が持ち回りで、ころころ入れ替わります。基本的に何をしたらいいかわからない人が、たくさんいます。自治会長になったらこういうことをしなければならぬということから教えていかなければなりません。ご加入いただいているところでは、どんどん入ってきていただいているようです。

楠本座長：加入への働きかけは自治会だけに課してもいけないので、行政としても支援すべきです。外国人も自治会に入ったら、いいこともあるし義務もあることも教えなければなりません。上からではなく、自治会の力がとても大きいと思いますが、それをどのように進めていくかです。団地ごとに自治会があるのですか。

今村委員：団地ごとの場合もありますし、一戸建ての区域もあります。団地と一戸建てが混じったところもあって、区分けはややこしいようです。

楠本座長：ゴミの出し方を指導するのは、自治会に頼るところが大きいです。自治会と行政の連携はできているのでしょうか。自治会を支援したり、委託するような体制が必要かも

しれません。新しく来た人はどうしたらいいのかわからないのです。地域に入れてほしいと思っているでしょうし、そうすると自治会の存在は大きいです。(仮称)国際交流センターに自治会の拠点を作って、芦屋市国際交流協会と協力してうまくできないでしょうか。

事務局/竹内:自治会は自治会連合会という別の組織ですので、一つの組織にすることはできません。(仮称)国際交流センターで自治会が何か活動をされることについてはかまいませんが。

楠本座長:群馬県の大泉町では外国人が人口の16%ですが、町長は自治会の力を頼っています。新しい人が入ってきたら、自治会長が行って説明します。住民活力の導入ということになります。芦屋市国際交流協会と一緒に、そのことについて考えないといけませんね。大きな問題ですね。市はどうお考えですか。

事務局/岡田:提言案6ページの「市民力の活用」の中で「自治会との連携」をあげています。外国人市民にどのようにして地域の中に入ってもらうのことは大切なことだという認識はあります。今村委員がおっしゃったように、(南の地区の団地では)自治会というより管理組合的な色彩が強いところもあります。マンションの管理組合が自治会の役割を担う形です。役員が頻繁に変わるなどして、日本人の中でもコミュニティができにくい状況という大きな問題があります。外国人をどう受け入れるかという以前に、そのコミュニティをどうやって作っていくのかという問題があってコミュニティができにくい側面があります。

楠本座長:谷村委員がおっしゃったように、何もしなくてもいいのではないかということ私も思うことがあるのですが、今までそういう住民に対して何もしてこなかったのでは・・・

事務局/岡田:何もしなかったということはないと思っているのですが。

事務局/竹内:例えば、ゴミの分別の仕方のチラシを、英語、スペイン語、ポルトガル語で作ったりしています。

事務局/岡田:直面している問題があれば、第3回懇話会でもご紹介しましたが、庁内に芦屋市在住外国人関係課調整会議というものを設けていますので、外国人住民に関して課題になってくるような、行政が対応すべきことはそこで調整をはかっています。

谷村委員:そのことはわかりました。しなくてもいいものだという認識を変えないといけないと思います。

楠本座長:今までだったらしなくてもよかったのです。「どうしてもしなければならない基礎的なこと」と、「できたらしたほうがいいこと」の二つがあって、今「どうしてもしなければならない基礎的なこと」は、ずっとしなないでできているのだと思います。今までは「できたらしたほうがいいこと」をしてきたのです。下部構造を何とかしなければいけません。

谷村委員:定期的に評価する人が必要です。それしかないと思います。何年後かにどれくらいできているか評価することによって、これはしななければならないとか、これを忘れていたと気づきます。この懇話会のような会議でいいと思います。あのときに出した提言がどうなっているかという確認の積み重ねが重要です。

楠本座長:芦屋市国際交流審議会みたいなものが必要ということですね。市はそのお考えがありますか。

事務局/岡田:提言案に「国際的施策への市民の外部的チェックシステムの構築」とあげています。

楠本座長:「芦屋市国際交流審議会」のような形で置いておいてもいいかもしれませんね。年1回くらい開催したいです。

小柴委員:それは必要ですね。優先順位を評価できる機会の会議が必要です。

楠本座長：それは市としても反対する話ではないですよ。

事務局/岡田：審議会は条例で設置します。

楠本座長：ある程度強制力がある形でできたほうがいいかもしれませんが、定期的に市民が集まって評価できる仕組みが必要です。

事務局/竹内：行政がしなければならぬことは当然評価されると思いますが、それ以外の部分を評価してできていなかったら誰にしてくださいと言うのでしょうか。

楠本座長：その部分についての強制力はありません。行政に対してだけです。あとは市民の選択的なことですから。市民を動かすための啓発をしていく必要があります。

阿部委員：色々な仕組みを作るときに、できるかできないかの議論がまず最初に来ます。そうではなくて、したいのか、したくないのかという議論を活性化させたところでアイデアを拾っていくということをししないと、色々な話があってもお金がないからできませんということではばんでしまいます。何がしたいのか、できない要因は何かと考える取り組みが大切です。市民から意見が集められるような方法を考えないといけません。

谷村委員：この提言の目玉は何ですか。

楠本座長：目玉は、誰が実施するのか、必須的な事業なのか、選択的な事業なのか、と仕分けすることを提案したことです。今までの提言はあれこれと事業を羅列するだけでした。優先順位をつけるという考え方を出したことが目玉です。

谷村委員：具体的な方策ではなく、そういうまとめのところが目玉ですか。

楠本座長：個々にはたくさんあります。今まで（芦屋市で）一番空白だった多文化共生に関する施策を入れたことと、事業の責任と守備範囲の考え方を出したことです。こういう分野では初めてのことなのです。こういう分野の先行的な資料を見ると、事業の羅列だけです。役所はそれ（事業実施してほしいという要求）に押されているのが実態です。全国どこの市役所も同じです。しかし、（芦屋市では）どうしてもしないといけないことは行政にさせていただきますが、市民でできることは（市民で）しようという仕分けをしているのです。

谷村委員：仕分けが目玉だということですね。

楠本座長：そうですね。個々の事業は全国どこでも共通します。もう一点、自治会の底力の活用を入れたのは大きかったと思います。自治会は下部構造を支える組織です。芦屋市国際交流協会と一緒に支えていただきたいと思います。行政、芦屋市国際交流協会、自治会、これで御三家がそろいました。これから芦屋市国際交流協会は大変になりますね。

谷村委員：先ほどの話に戻りますが、A、B、Cの表示は削除するのですね。

楠本座長：削除しましょう。

谷村委員：短期、中長期という表示は入れるということでしたか。

事務局/岡田：「短期的にまたは中長期的にすべき事業を選択しながら進めていくべきである、ということがこの懇話会のご提言である」というまとめだったと思います。

小柴委員：短期的というのは最優先ということですね。

谷村委員：この区分で言うと、Aですね。私は、「国際的施策への市民の外部的チェックシステムの構築」はBになっていますが、Aにすべきだと思います。

楠本座長：事務局としてはいかがですか。

事務局/岡田：個別にA、Bや短期的、必須的というような表示をするのではなく、事業を選択しながら行うという文言で表現するというお話だったと思います。

楠本座長：どの事業が必須だと個別には書かないで、文言としてそういう表現をするということですね。

事務局/岡田：そういう取捨選択をしながら、必須的なものについては積極的に取り組むべきで

あるというのが懇話会の提言だと。

楠本座長：それでいいと思います。表1, 2でわかります。今、谷村委員がおっしゃっているのは、評価する機関のことですか。

谷村委員：はい。

楠本座長：確かに（評価をしないと）言えばなしになってしまいますね。

谷村委員：私は大事なことかなと思ったのですが。

楠本座長：とくに急ぐものは、芦屋市の外国人に対する基本的施策のようなものです。事務局と相談して考えます。

谷村委員：お願いします。

楠本座長：他に何かありませんか。

金山委員：充実した議論だったと思います。（国際交流は）しなければなくていいという捉え方もありますが、それぞれの人生のクオリティーを上げるための取り組みです。環境が変わっていくので、それに適応していくしか仕方ありません。拠点もできることですし、環境の変化を認めて、変化に対応していく時間的間隔を短くしていくべきだと思います。

楠本座長：ありがとうございます。焦委員は何かありますか。

焦委員：いいえ。色々な議論がありましたね。

楠本座長：文言について本日出たご意見を参考に、事務局と私にお任せいただいて、最終的な提言の内容を皆さんに事前にお知らせするというところでよろしいでしょうか。

焦委員：はい。

楠本座長：事務局から何かありますか。

事務局/岡田：それでは、本日いただいたご意見の最終まとめは、楠本座長と相談してまとめさせていただきます。提言は3月に市長に提出していただきますが、楠本座長を代表にして本懇話会の提言として提出していただくということでよろしいでしょうか。

小柴委員：はい。

谷村委員：セレモニーはないのですね。

事務局/岡田：提言書の提出ですので。

楠本座長：希望としては、みんなでまとめた提言ですので、少しセレモニーがあったほうがいいと思います。それは、ご検討ください。ご都合のいい委員全員で行かせていただくのが一番いいと思います。

事務局/岡田：もし可能であれば皆さんにお声をかけさせていただきますが、基本的に楠本座長が代表ということでよろしいでしょうか。

谷村委員：結構です。

楠本座長：はい。記者発表はされますか。

事務局/岡田：庁議で発表しましたら、記者のところにも行きます。

楠本座長：本日で最後となりますので、皆さんに御礼を申し上げます。長い間熱心にご討議いただき、また素晴らしいご提案、ご意見をいただき感謝しております。この議論は芦屋市の国際化のために本当によかったと思います。進行に不手際があったかもしれませんが、ご容赦願います。また、事務局にもお世話になりました。これからも芦屋市の国際交流のために活躍されることを期待しています。皆さん、ありがとうございました。